現状分析修正シート

第4節 資源循環 P32~36

4-1 廃棄物・リサイクル

(1)ごみ・資源物の処理

	現行計画記載	委員から出された計画策定以降の変化、考慮す べき事項等	新計画原案(各担当課作成)
1	〇本市のごみ処理量は、経済の成長に伴い増加	(委員)具体的な数値で表すとわかりやすい。	
市民	傾向をたどってきた後、平成4年度に「飯山市ごみ		
①市民環境課	減量等推進市民懇談会」を設置し、ごみの減量とリ		
課	サイクルに取り組んだ結果、平成5年度には減少		
	に転じましたが、近年、ごみ処理量は増加傾向に		
	あります。		
2	〇平成5年度から古紙及び粗大ごみ、10 年度か		
②市民環境課	らガラスびん、11 年度からペットボトルを順次資源		
環培	物として分別回収してきており、回収量も年々増加		
課	しています。		

		<u></u>	
3	〇平成12 年度のクリーンセンターでのごみ処理量	(委員)量だけでなく、どのぐらいコストや重油の量	
市民	は、可燃ごみ5,014t、不燃ごみ731t であり、市民一	がかかるというような事も入れるとわかりやすいの	
③市民環境課	人当たりの年間処理量は217kg となっています。	では。	
課	人口が減少傾向であるのに対し、ごみ処理量は斬	(事務局)エコパークは24時間、炉を燃焼させてお	
	増傾向にあるため、市民一人当たりのごみ処理量	り、ごみの減った分がすぐに重油の量の減少につ	
	は増加傾向にあります。	ながるわけではない。ただ、焼却灰の埋め立てを	
		行っている最終処分場をより長く使うことができる	
		ようになる。また内側が銀色の紙パックなど、現在	
		もえるごみとして回収しているものの中から、更に	
		資源物として回収するものを増やせばごみの量は	
		減りリサイクル率は向上するが、回収のためのコ	
		ストを考えると上がってしまうということがあり、難し	
		い問題でもある。	
		(委員)現在の処理量と問題点の記載を。	
4	〇また、ごみと資源物等を合わせた処理量は6,677	(委員)増加の現状と減量対策を。	
④市民環境課	tであり、市民一人当たりの年間排出量は253kg と		
環培	なっており、10 年前の平成3年度と比べると33%		
課	増加しています。		
⑤	〇本市では、分別排出の徹底、生ごみ堆肥化等に	(委員)生ごみについては、農家には自家処理の	
市民	よる自家処理の推進、リサイクルの推進、ごみ問	推進、非農家には肥料化の推進を。	
⑤市民環境課	題に対する意識の向上等を柱としたごみ減量行動		
課	計画の推進を行っており、平成12 年度のごみ等		
	の資源化率は17.9%、リサイクル率は21.5%となっ		
	ています。		

⑥市民環境課	〇市では、資源物回収(古紙)助成金、生ごみ処理	(委員)成果について記載を。	
	容器購入費補助金及びごみ等集積施設整備事業		
	補助金交付制度により、ごみの減量化・再資源化		
課	の推進を図っています。		

(2)ごみ処理施設

	現行計画記載	委員から出された計画策定以降の変化、考慮す べき事項等	新計画原案(各担当課作成)
1	〇市で収集したごみは、岳北広域行政組合の岳北	(委員)現在の状況に修正を。	
市民	クリーンセンターにおいて野沢温泉村及び木島平		
①市民環境課	村と共同で処理されています。		
2	○クリーンセンターに搬入された燃えるごみ及び燃	(委員)現状と問題点を。	
②市民環境課	えないごみは、焼却、破砕、選別プレス等処理され		
環境	た後、鉄・アルミについては資源として売却、焼却		
課	灰は民間業者に処分委託し、その他の破砕ごみは		
	野沢温泉村にある組合の最終処分場で埋立処分		
	されています。		
3	〇容器包装リサイクル法の施行によるガラスびん	(委員)現状と成果・課題を。	
③市民環境課	及びペットボトルの分別収集に対応するため、平成		
	10 年にはクリーンセンターに併設してストックヤー		
課	ドを整備しました。		

④市民環境課	○クリーンセンターは昭和 60 年から稼動し、現在	(委員)現状と成果・課題を。	
	17 年目を迎え、老朽化が目だってきたことや、多		
	種多様なごみ処理に対応できなくなってきたことか		
課	ら、新施設の建設に向け検討が始まっています。		

(3)不法投棄対策

	現行計画記載	委員から出された計画策定以降の変化、考慮すべ き事項等	新計画原案(各担当課作成)
1	〇近年、空き缶等のポイ捨てだけでなく、家庭の	(委員)家電リサイクル法による家電廃棄の有料化	
①市民環境課	一般ごみ、粗大ごみなど多種多様なごみが山	と不法投棄の関係性は。またその対策は。	
環培	林、河川、空き地等へ投棄されるようになってき		
課	ました。不法投棄を未然に防止するため、県では		
	平成 12 年4月から不法投棄監視員連絡員を設		
	置し、定期的にパトロールを実施しています。		
2	〇また、市では、平成 12 年1月から、環境保全	(委員)マナー向上に期待するより方法はないのか。	
市民	推進員を設置し、道路、公園等を中心に定期的		
②市民環境課	な巡回、監視、回収などを行っています。		
3	〇不法投棄があった場合は、投棄者の特定を行	(委員)不法投棄を防ぐ方法はないのか。	
③市民環境課	い、回収や撤去指導を行っていますが、投棄者		
	が不明な場合や人通りがある道路沿いなどで		
課	は、必要に応じて地元住民、関係団体等の協力		
	を得ながら撤去を行っています。不法投棄の発		
	見・通報件数は増加傾向にあります。		

4-2 エネルギー使用

(1)水道使用量

	現行計画記載	委員から出された計画策定以降の変化、考慮すべ き事項等	新計画原案(各担当課作成)
1	〇本市の上水道使用量の推移をみると、緩やか		
上下水道課	な増加傾向を示しています。これは、給水人口が		
	増加していることを反映したものと考えられます。		
	また、配水量に対する使用量である平成12 年度		
	の有水率は 78.3%であり、近年向上しています。		

(2)電力消費量

	現行計画記載	委員から出された計画策定以降の変化、考慮すべ き事項等	新計画原案(各担当課作成)
1	〇本市の電力消費量の推移は、年により変化が		
①市民環境課	あるものの、全般的な増加傾向を示しています。		
	また、季節変動については、夏と冬の消費量が		
課	多くなる傾向となっています。		

「第4節 資源環境」で追加した方が良い項目など